

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年2月12日(2025.2.12)

【国際公開番号】WO2023/228861

【出願番号】特願2024-523082(P2024-523082)

【国際特許分類】

H 0 1 R 3 5 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

H 0 1 R 3 5 / 0 4

P

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月18日(2024.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

以上に説明したように、ケーブルコネクタ組立体230は、ケーブルコネクタ231、  
第1フラットケーブル32、および第2フラットケーブル33を含む。ケーブルコネクタ  
231は、導電性を有する第1バスバー34Aと、導電性を有する第2バスバー35Aと  
、電気絶縁性を有し第1バスバー34Aおよび第2バスバー35Aを部分的に覆うコネク  
タ本体36と、を含む。第1フラットケーブル32は、第1バスバー34Aに電氣的に接  
続される第1導体接続部32Aと、第1導体接続部32Aの位置とは異なる位置に設けら  
れる第1導体露出部32Bと、を含む。第2フラットケーブル33は、第2バスバー35  
Aに電氣的に接続される第2導体接続部33Aと、第2導体接続部33Aの位置とは異な  
る位置に設けられる第2導体露出部33Bと、を含む。ケーブルコネクタ231は、第1  
面31Aと、第1方向D1において第1面31Aの裏側に設けられる第2面31Bと、を  
含む。第1フラットケーブル32は、第1方向D1から見た場合に第2フラットケーブル  
33と部分的に重なり合うように配置される。第2フラットケーブル33は、第1方向D  
1において部分的に第1面31Aと第1フラットケーブル32との間に設けられる。ケー  
ブルコネクタ231は、第1方向D1において第1導体露出部32Bが第2導体露出部3  
3Bの方に移動するのを制限するように第1フラットケーブル32と接触可能な制限部2  
37を含む。

20

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0113

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0113】

図14に示すように、保持部339は、制限部337の接触面337A上に設けられ、  
接触面337Aから第1方向D1に突出する。接触面337Aは、追加接触面337Cを  
含む。例えば、追加接触面337Cは、第1方向D1に垂直である。追加接触面337C  
は、傾斜面337Bに対して傾斜する。追加接触面337Cは、傾斜面337Bから第3  
方向D3に延びる。保持部339は、追加接触面337C上に設けられ、追加接触面33  
7Cから第1方向D1に突出する。しかし、追加接触面337Cは、第1方向D1に対し  
て傾斜していてもよい。保持部339は、傾斜面337Bから突出していてもよい。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 1 1 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 1 9 】

以上に説明したように、ケーブルコネクタ組立体 3 3 0 は、ケーブルコネクタ 3 3 1、第 1 フラットケーブル 3 2、および第 2 フラットケーブル 3 3 を含む。ケーブルコネクタ 3 3 1 は、導電性を有する第 1 バスバー 3 4 A と、導電性を有する第 2 バスバー 3 5 A と、電気絶縁性を有し第 1 バスバー 3 4 A および第 2 バスバー 3 5 A を部分的に覆うコネクタ本体 3 6 と、を含む。第 1 フラットケーブル 3 2 は、第 1 バスバー 3 4 A に電氣的に接続される第 1 導体接続部 3 2 A と、第 1 導体接続部 3 2 A の位置とは異なる位置に設けられる第 1 導体露出部 3 2 B と、を含む。第 2 フラットケーブル 3 3 は、第 2 バスバー 3 5 A に電氣的に接続される第 2 導体接続部 3 3 A と、第 2 導体接続部 3 3 A の位置とは異なる位置に設けられる第 2 導体露出部 3 3 B と、を含む。ケーブルコネクタ 3 3 1 は、第 1 面 3 1 A と、第 1 方向 D 1 において第 1 面 3 1 A の裏側に設けられる第 2 面 3 1 B と、を含む。第 1 フラットケーブル 3 2 は、第 1 方向 D 1 から見た場合に第 2 フラットケーブル 3 3 と部分的に重なり合うように配置される。第 2 フラットケーブル 3 3 は、第 1 方向 D 1 において部分的に第 1 面 3 1 A と第 1 フラットケーブル 3 2 との間に設けられる。ケーブルコネクタ 3 3 1 は、第 1 方向 D 1 において第 1 導体露出部 3 2 B が第 2 導体露出部 3 3 B の方に移動するのを制限するように第 1 フラットケーブル 3 2 と接触可能な制限部 3 3 7 を含む。

10

20

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 図面

【補正対象項目名】 図 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

30

40

50

【 図 8 】

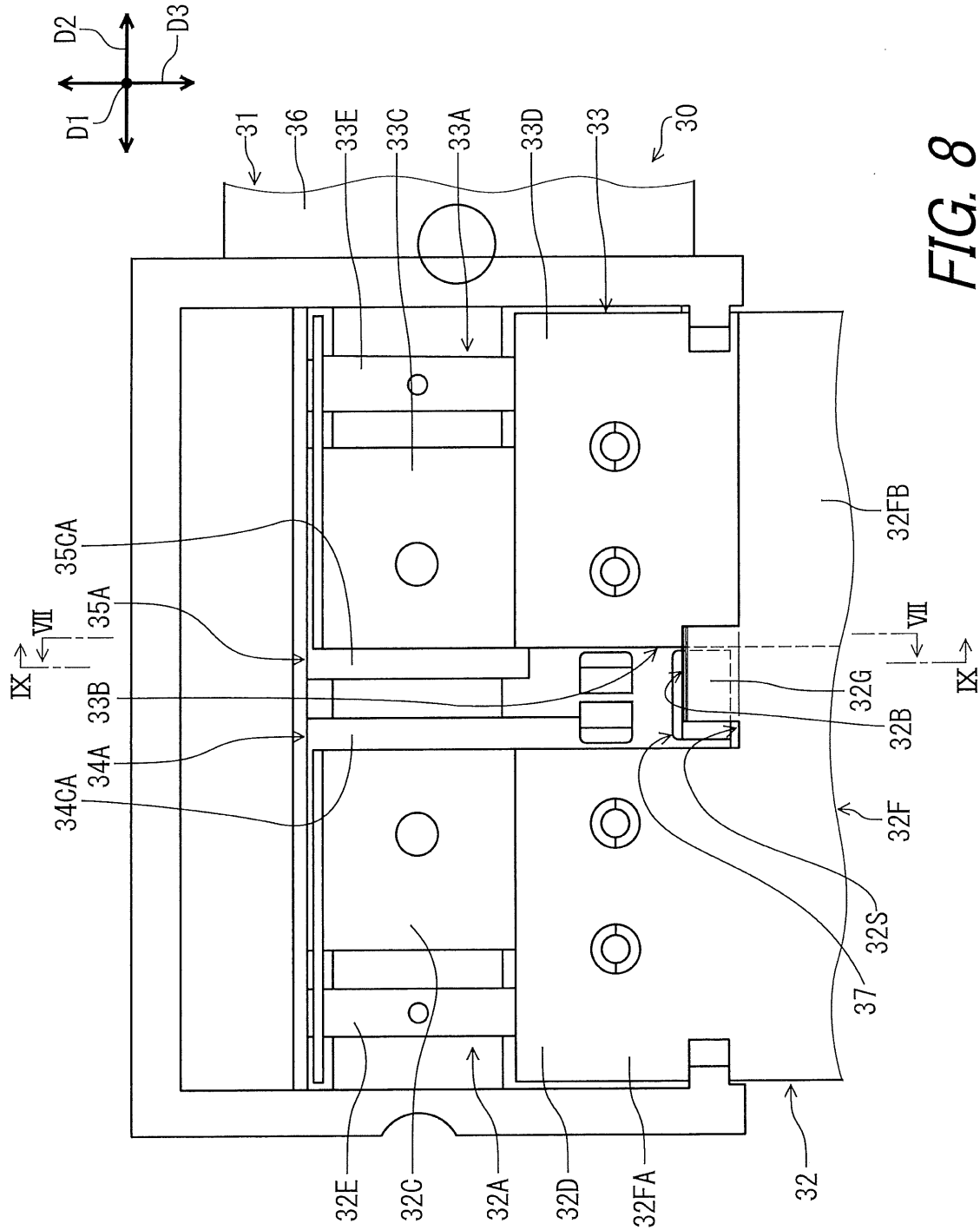


FIG. 8

10

20

30

40

【 手続補正 5 】  
 【 補正対象書類名 】 図面  
 【 補正対象項目名 】 図 1 0  
 【 補正方法 】 変更  
 【 補正の内容 】

50

【 図 1 0 】

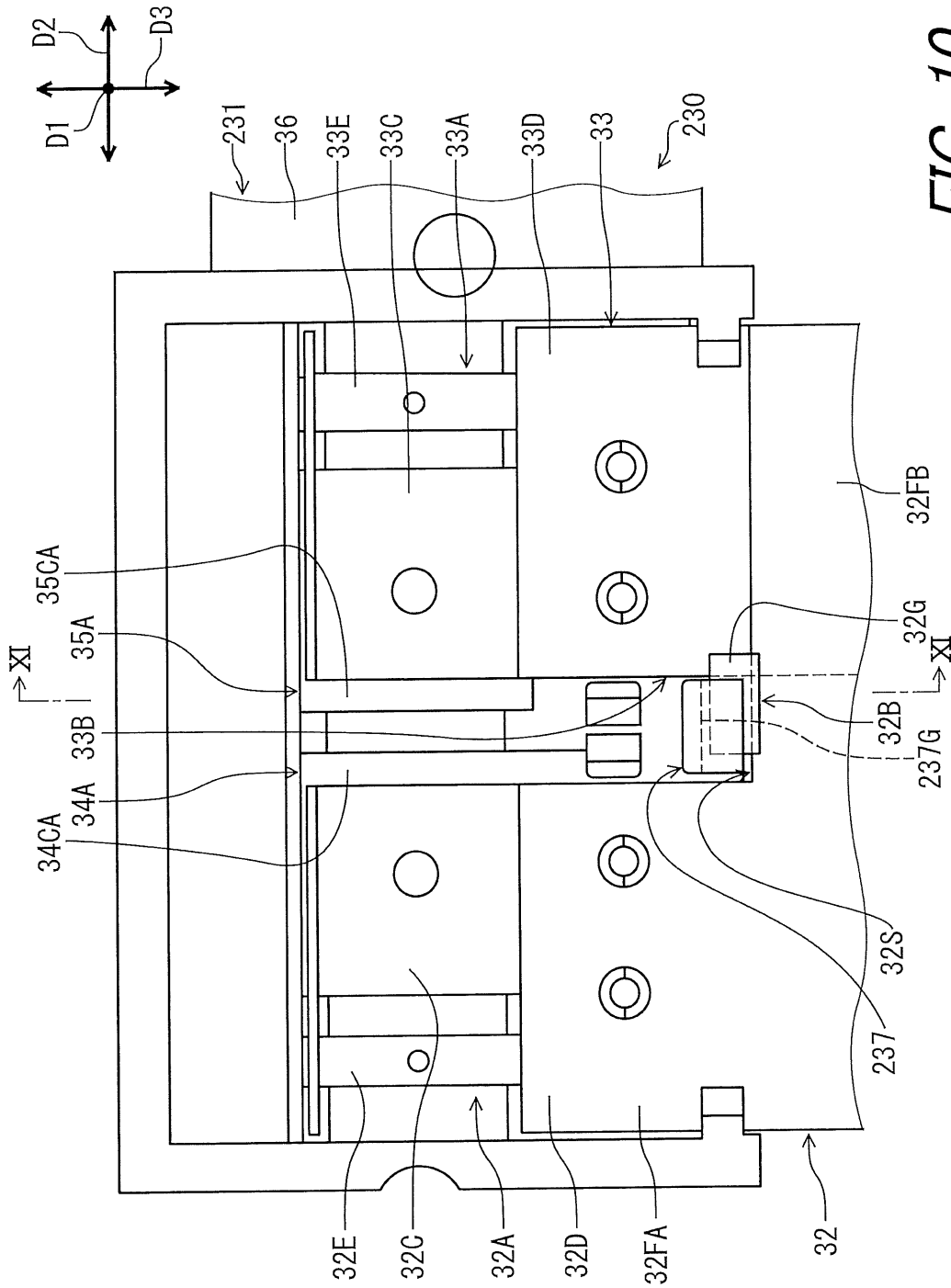


FIG. 10

10

20

30

40

【 手 続 補 正 6 】  
 【 補 正 対 象 書 類 名 】 図 面  
 【 補 正 対 象 項 目 名 】 図 1 1  
 【 補 正 方 法 】 変 更  
 【 補 正 の 内 容 】

50

【 図 1 1 】

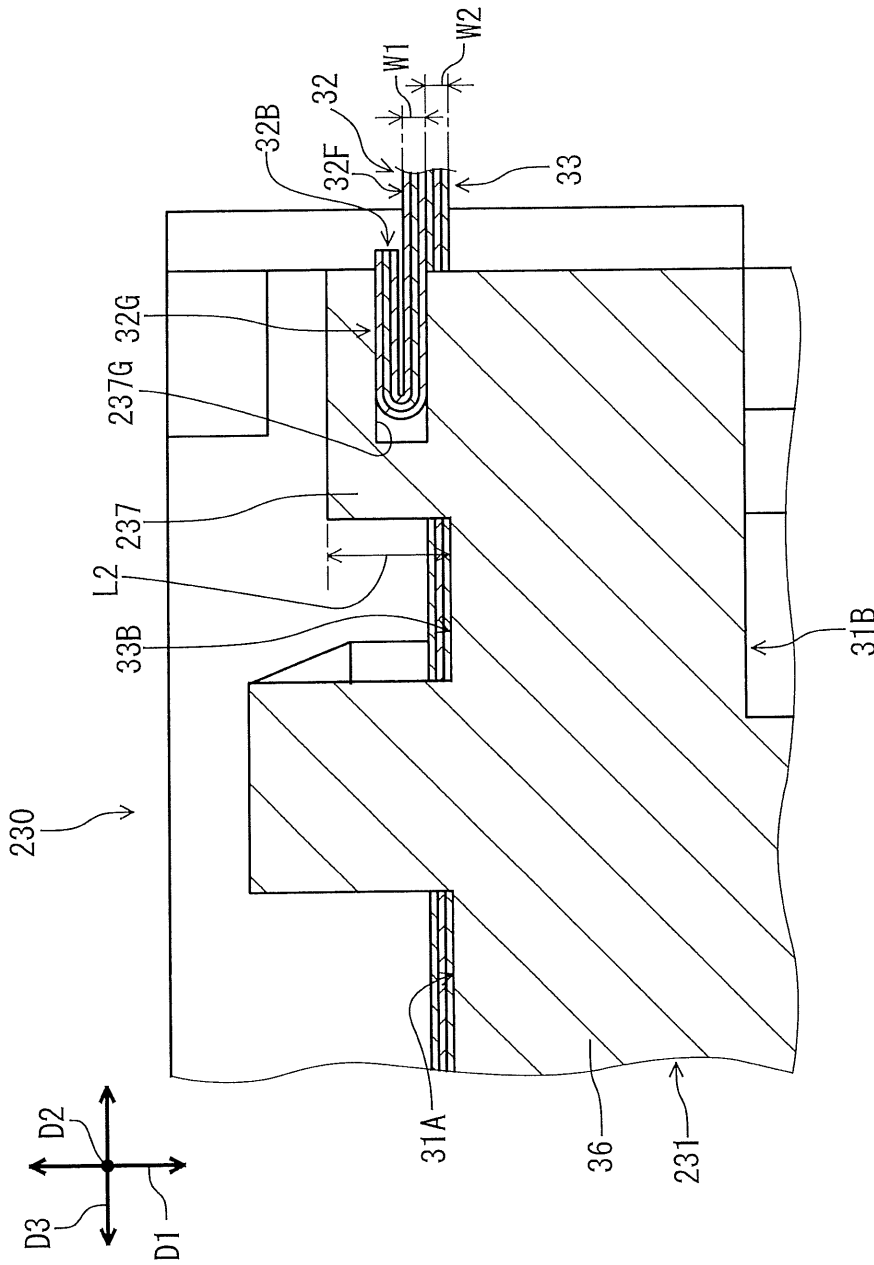


FIG. 11

【 手続補正 7 】  
 【 補正対象書類名 】 図面  
 【 補正対象項目名 】 図 1 2  
 【 補正方法 】 変更  
 【 補正の内容 】

10

20

30

40

50

【 図 1 2 】

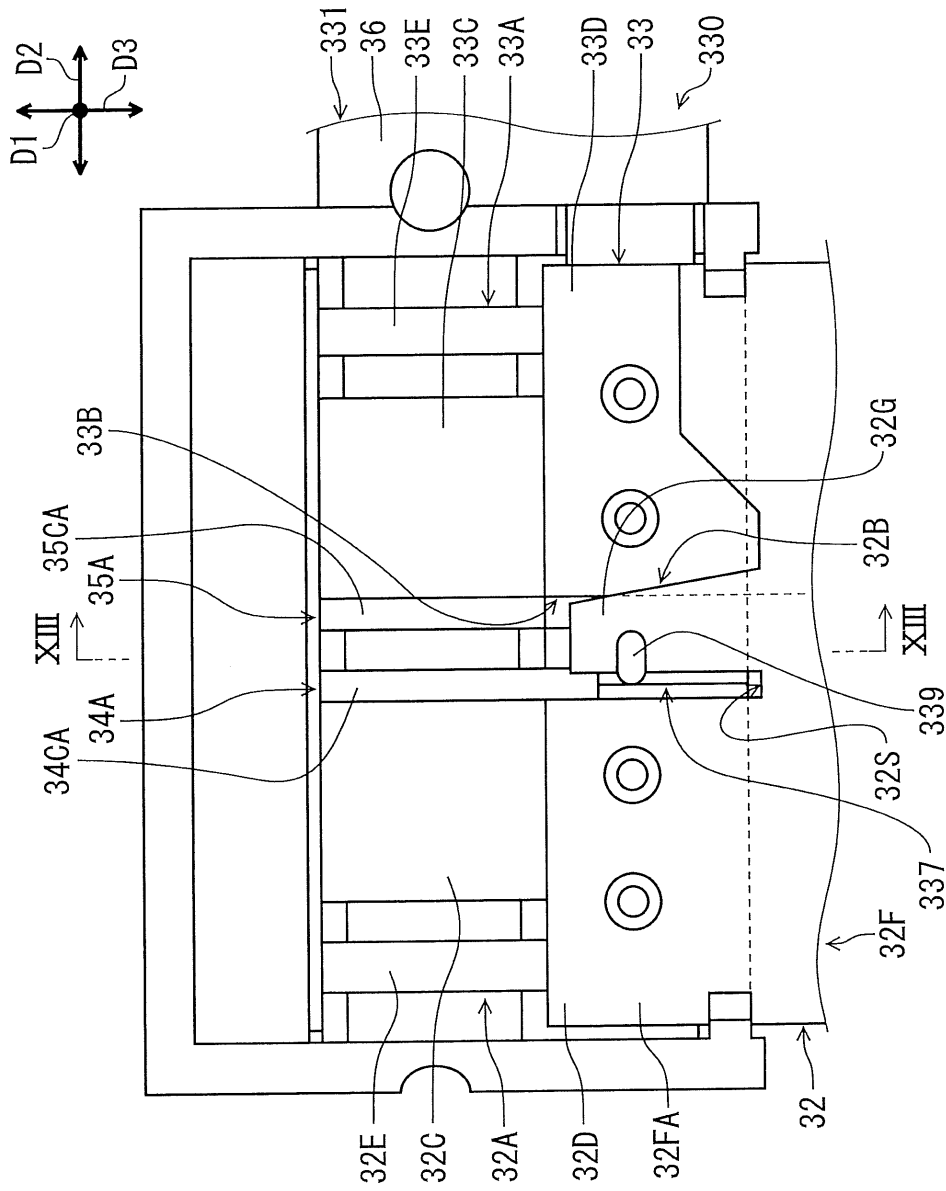


FIG. 12

【 手続補正 8 】

【 補正対象書類名 】 図面

【 補正対象項目名 】 図 1 3

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

10

20

30

40

50

